

# 県立図書館リニューアルオープンイベント企画開催業務委託に係る受託者募集要領

## 1 目的

この要領は、県立図書館リニューアルオープンイベント企画開催業務の委託業者選定に当たり、企画提案募集の方法及び選定方法について必要な事項を定める。

## 2 企画提案の募集から契約までの手順

一定の資格要件（「4 応募資格」参照）に該当する事業者から、公募により企画提案を受け、県が内容審査を行った上で、最も優れた内容であると認めた者と随意契約を締結する。

なお、契約に当たっては、選定された企画提案内容について協議を行い、その結果に基づき内容の一部を変更する場合がある。

## 3 委託業務の概要

- （1）委託業務名 県立図書館リニューアルオープンイベント企画開催業務
- （2）業務内容 別添仕様書のとおり
- （3）提案限度額 金1,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）  
※提案限度額を超える提案は無効とする。
- （4）契約期間 契約締結日から令和8年9月30日(水)まで

## 4 応募資格

本企画提案に応募しようとする者は、当該業務を的確に遂行する能力を有する事業者であり、次の（1）から（6）までの全ての要件を満たす者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者ではないこと。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きを行っている者でないこと。
- （4）国税及び都道府県税の滞納がない者であること。
- （5）宗教活動や政治活動を主たる目的とする者ではないこと。
- （6）暴力団若しくは暴力団員の統制下にある者ではないこと。

## 5 スケジュール

項目	日程
企画提案参加募集開始・質問受付開始 参加申込書提出・質問受付期限 企画提案書提出期限 選定委員会（書面審査を予定） 審査結果の通知	令和8年5月7日（木）から 令和8年5月14日（木）まで 令和8年5月28日（木）必着 令和8年5月下旬～6月上旬（予定） 令和8年6月上旬（予定）

## 6 参加申込

- （1）提出書類  
プロポーザル参加申込書及び申告書（様式1）
- （2）提出期限  
令和8年5月14日（木）17時15分まで

- (3) 提出方法  
持参、郵送（書留必着）または電子メール
- (4) 提出場所等
  - ①持参又は郵送の場合  
愛媛県教育委員会事務局管理部社会教育課 教育推進係  
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2（県庁第一別館11階）
  - ②メールの場合タイトルを「【参加申込書】県立図書館リニューアルオープンイベント企画開催業務」としたうえで、次のメールアドレスへ提出すること。  
E-mail : shakaikyo@pref. ehime. lg. jp
- (5) その他  
応募表明後、辞退する場合は企画提案辞退届（参考様式4）を提出すること。

## 7 質問

企画提案の募集にあたり、質問事項がある場合は、質問書（様式2）を提出すること。口頭による質問は受け付けない。

また、提案書類の記載内容及び評価基準に関する質問、他の応募者からの提案書提出状況に関する質問、積算に関する質問等は、公平性の確保、及び公正な選考を妨げる恐れがあるので受け付けない。

- (1) 提出期限  
令和8年5月14日（木）17時15分まで
- (2) 質問の提出方法  
電子メール  
※電子メールのタイトルを「【質問書】県立図書館リニューアルオープンイベント企画開催業務」としたうえで、次のメールアドレスへ提出すること。  
E-mail : shakaikyo@pref. ehime. lg. jp
- (3) 回答  
質問に対する回答は、令和8年5月19日（火）までに応募者全員に対して電子メールで送付する。

## 8 企画提案書類等の提出

- (1) 企画提案書類  
次に掲げる書類①～④を全て提出すること。ただし、企画提案書類の提出日において、県の令和8～10年度競争入札参加資格を有する者は、書類④の提出を省略することができる。
  - ①企画提案の提出書（様式3） ……正1部
  - ②企画提案書（参考様式1） ……正1部、副（写し）6部
  - ③見積書（参考様式2） ……正1部、副（写し）6部
  - ④会社概要書（参考様式3） ……正1部、副（写し）6部
- (2) 提出期限  
令和8年5月28日（木）17時15分まで
- (3) 提出場所  
愛媛県教育委員会管理部社会教育課 教育推進係  
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2（県庁第一別館11階）
- (4) 提出方法  
持参又は郵送（書留必着）により上記の提出期限必着にて提出すること。

## 9 企画提案書の記載事項

提案書には、次の事項を具体的に記載すること。

- (1) 基本方針及びコンセプト
- (2) イベント内容
- (3) 一般利用者への配慮（静穏性・動線対策等）
- (4) 運営体制
- (5) 実施スケジュール
- (6) 広報計画
- (7) 独自提案（任意）

## 10 参加に際しての注意事項

### (1) 失格事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格とする。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ② 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- ④ 企画提案書類に虚偽の記載をした場合
- ⑤ 本募集要領に違反すると認められる場合
- ⑥ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

### (2) 無効事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、無効とする。

- ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ② 1（3）提案限度額を超えた見積額を提示した場合

### (3) 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権等その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとする。

### (4) 複数提案の禁止

複数の提案書は提出できない。

### (5) 提出書類変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めない。（軽微なもの及び県からの指示を除く。）

### (6) 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

### (7) 費用負担

提出書類の作成、提出等プロポーザル応募に要する経費等は、すべて参加者の負担とする。

### (8) その他

参加者は、応募申請書の提出をもって、本募集要領の記載内容に同意したものとする。

## 11 見積書作成に当たっての注意事項

企画提案内容を実施するために必要な経費を詳細かつ具体的に記載すること。

## 12 委託事業者の選定及び評価方法

- (1) 審査は、別紙評価基準に基づき書面審査により行う。

- (2) 原則、書面審査とするが、必要に応じ、対面審査を実施する場合がある。
- (3) 審査委員の評価点の合計が最も高い者を委託候補者とする。なお、最高点の者が複数いる場合は、委員の協議によって決定する。
- (4) 基準点（6割）に満たない場合は採択をせず、再度公募する。
- (5) 応募者が1者の場合でも審査を行う。
- (6) 審査結果の通知及び公表

委託候補者決定後、速やかに各提案者に文書にて通知するとともに、県立図書館ホームページに委託候補者の名称を公表する。

### 13 委託契約について

委託候補者と条件等を協議の上、仕様書の内容を確定し契約を締結する。協議が整わなかった場合、もしくは委託候補者が契約を辞退した場合には、評価得点が次点の者と協議する。

また、企画提案の内容については、委託候補者の提案に拘束されるものではなく、より業務の効果を上げるため、協議による変更を求めることがある。

### 14 公正な企画提案の確保

- (1) 企画提案の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 企画提案の参加者は、競争を制限する目的で他の参加者と参加意思及び企画提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。
- (3) 企画提案の参加者は、最優秀提案者の選定前に、他の参加者に対して企画提案書等を意図的に開示してはならない。
- (4) 企画提案の参加者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、企画提案を公正に執行することができないと認められるときは、当該参加者を企画提案に参加させず、又は企画提案の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

### 15 担当及び問い合わせ先

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2（県庁第一別館11階）  
愛媛県教育委員会事務局管理部社会教育課  
教育推進係 宮嶋 栗田（県立図書館兼務）

TEL : 089-912-2931

E-mail : shakaikyo@pref. ehime. lg. jp